

公立大学法人山陽小野田市立  
山口東京理科大学

# 年 度 計 画

【平成28年4月から平成29年3月】

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学

## 目 次

|  |    |
|--|----|
| I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置            |    |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置                     | 1  |
| 2 学生への支援に関する目標を達成するための措置                 | 2  |
| 3 研究に関する目標を達成するための措置                     | 3  |
| II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置        | 4  |
| III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置        |    |
| 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置                | 6  |
| 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置             | 7  |
| 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置                 | 8  |
| 4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置            | 8  |
| IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置              |    |
| 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置                | 9  |
| 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置                  | 9  |
| 3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置              | 9  |
| V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 | 10 |
| VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置            |    |
| 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置            | 11 |
| 2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置                 | 11 |
| 3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置             | 11 |
| VII. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画         | 12 |
| VIII. 短期借入金の限度額                          | 13 |
| IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画                 | 13 |
| X. 剰余金の使途                                | 13 |
| XI. 積立金の使途                               | 13 |

| <p style="text-align: center;"><b>中期計画</b><br/>(平成 28 年度から平成 33 年度)</p>   | <p style="text-align: center;"><b>平成 28 年度計画</b></p>  |
|---|---|
| <p><b>I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b><br/> <b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b><br/> <b>(1) 教育内容及び教育の成果等の充実</b></p>  |   |
| <p>① 教育課程編成方針等の明確化<br/> 確かな基礎学力と高度な専門知識を修得した人間性豊かな人材を養成するため、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学者受入方針を明確に定め実践する。</p> <p>② 教育方法の工夫・開発<br/> 講義形式で行っている授業に能動的学修力の育成に効果的な教育手法(アクティブ・ラーニング)を取り入れる。</p> <p>③ 教養科目の体系化<br/> 現代社会が直面する課題に対応する文理融合科目(統合科学)や、異分野・学際領域理解のための科目を充実する。また英語教育の強化を図り英語による授業を拡大充実し、その効果を測定するために TOEIC を利用する</p> <p>④ 国際感覚を備えた人材の養成<br/> 学生の目線を海外に向けさせ異文化に触れる機会として、短期留学を実施するために国際交流センターを設置するとともに、渡航中も安心して教育研究活動に臨めるよう危機管理の体制を整備する。</p> | <p>1. 地域貢献型大学として現行の 3 つの方針(学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学者受入方針)の内容が適切か精査する。</p> <p>2. 平成 29 年度に向けて、地域貢献を主体としたアクティブ・ラーニングの教育手法を用いた、能動的な科目を設置する。</p> <p>3. 英語教育を強化するため、専任教員の増加を検討する。</p> <p>4. 学生が卒業するまでに取得を目指す TOEIC スコアの設定を検討する。</p> <p>5. 短期留学制度の導入を検討する。</p> <p>6. 外国人留学生を対象に特別選抜を実施する。</p> |
| <p><b>(2) 教員の教育能力向上の推進</b></p>  |   |
| <p>大学及び大学院の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修(FD活動)を計画的に実施する。</p>  | <p>7. 他組織主催のFD研修会等に参加、視察しFD活動を充実化する。</p> <p>8. 若手教員を中心とした、FD作業部会を設置し学内研修会等のFD活動の計画を作成する。</p>  |

| <b>(3) 学生の受入れに関する方針の明示</b>   |  |
|--|--|
| <p>入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として明確化し、入試方法及び評価方法を点検し、適宜修正を加える。</p>                                   | <p>9. 高等学校等を卒業までに培う学力の要素を、各入試方式において、多面的・総合的に評価しているか検証する。</p>   |
| <b>2 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b>  |  |
| <b>(1) 多様なニーズに対応した支援</b>   |  |
| <p>① 経済的理由や罹災等で就学が困難な学生に対する授業料減免制度や大学独自の奨学金制度等の仕組みを構築する。</p>   | <p>10. 生活困窮者に対する授業料減免措置の基準を明確にし、学生へ周知する。</p> <p>11. 学生および父母が自然災害に罹災した際、より一層迅速に対応できる体制を構築する。</p> <p>12. 大学独自の奨学金制度を構築するに当たり、他の公立大学の状況を調査する。</p> |
| <p>② 学生の主体的な課外活動を運営、財政の両面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。また、学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力体制を整備する。</p>                        | <p>13. 課外活動を学生の主体的な運営体制とするため、学友会を設置する。</p> <p>14. 学生の課外活動を支援するため、教育後援会の設置について検討を開始する。</p>  |
| <p>③ 学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制を整備し、担任教員制度を活用して問題を抱える学生や留学生及び障がいを持つ学生への支援を行う。</p>                              | <p>15. キャリアカウンセラー、心理カウンセラー、精神科医等の専門家による学生相談を充実させる。</p>   |
| <b>(2) キャリア支援の充実</b>   |  |
| <p>① キャリア支援センターと学部・研究科が連携し、就職の斡旋等にとどまらず、進学を含むキャリア形成全般について支援するとともに、市内企業及び県内企業の魅力を多くの学生に知ってもらうための取組みを強化する。</p> | <p>16. 教職員が協働し、キャリア教育に特化した低学年次からのカリキュラムマップの作成を検討する。</p> <p>17. 市内、県内企業を対象とした学内企業説明会の開催を促す。</p>   |
| <p>② 教員採用試験、公務員採用試験及び国家資格試験等の特別講座を開講し、各試験の合格率を高める取組みを実施する。</p>   | <p>18. 現行の公務員採用試験対策講座に関してアンケートを実施し、学生のニーズを調査し、次年度に反映させる。</p> <p>19. 公務員採用に向けた説明会を学内で実施する。</p> <p>20. 教員採用試験対策講座、国家資格試験対策講座の開講を予算面も含め検討する。</p>  |

|  |  |
|--|--|
| <p>③ 県内企業に対して、本学が主催する企業面談会への参加や本学内での会社説明会等の開催を実施することにより、県内就職を希望する学生と企業のマッチングの機会の拡大を図る。</p> | <p>2 1. 本学が主催する企業説明会の開催案内を掲示以外にメールリストを作成し、就職希望者全員に発信する。</p> <p>2 2. 県内企業への就職率を向上させるため、受け皿となる企業を発掘するために積極的に県内企業を訪問する。</p> |
| <p><b>3 研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 研究活動の活性化</b></p>                              |  |
| <p>① 産学官連携の研究プロジェクトの検討、企画を行う。</p> <p>② 研究活動の主体である大学院生の入学者増加を図り、全ての研究室に大学院生が在籍することを目指す。</p> | <p>2 3. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援する仕組みの構築を目指す。</p> <p>2 4. 地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会等に参加、地域と連携して大学の知識を活用する。</p>          |
| <p><b>(2) 研究成果の集積と公表</b></p>   |  |
| <p>地域産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマ及び国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果を挙げる上で最も有効な体制を検討する。</p>                | <p>2 5. 平成30年度入試に向けて大学院の定員増を文部科学省に申請する。</p>  |
| <p><b>(3) 学術交流の促進</b></p>  |  |
| <p>国内外の大学や研究機関との交流、共同研究の拡大を図る。</p>   | <p>2 6. 研究成果をデータベース化し、国内外の大学や研究機関に発信する。</p> <p>2 7. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援する仕組みの構築を目指す。(再掲)</p>                      |
| <p><b>(4) 研究倫理の徹底</b></p>  |  |
| <p>研究活動に係る不正防止を図るための全学的な仕組みを構築する。</p>  | <p>2 8. 研究活動コンプライアンス委員会を組織し、研究活動に係る不正防止を図るための全学的な仕組みの構築を目指す。</p>   |

| <p style="text-align: center;"><b>中期計画</b><br/>(平成 28 年度から平成 33 年度)</p> | <p style="text-align: center;"><b>平成 28 年度計画</b></p>                       |
|---|--|
| <p><b>Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置</b></p>                          |  |
| <p><b>1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化</b></p>                                   |  |
| <p>(1) 地域連携センターの生涯学習部門及び地域連携室を中心に地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。</p>            | <p>29. 地域連携センターの窓口として、地域連携室を置き、地域社会の動向やニーズを把握する。</p>                       |
| <p>(2) 講演会、研修会、教育・教養講座及び中高教員向け教育等を計画、実施する。</p>                          | <p>30. 地域連携センター運営委員会を開催し、年間計画を策定し、実施する。<br/>31. 中高教員向けのリカレントセミナーを実施する。</p> |
| <p>(3) 地域の技術力向上の支援（技術相談、企業教育支援、専門家派遣、人材の供給等）を行う。</p>                    | <p>32. 商工会議所等の地元経済団体と協働し、地域の技術力の向上に向けた取り組みを検討する。</p>                       |
| <p>(4) 学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援（大学施設・設備の提供、教員知識の活用等）を行う。</p>               | <p>33. 地域関連科目のカリキュラムを充実させ、受講者の増加を図る。</p>                                   |
| <p>(5) 地元小中高への出前授業や実験体験、市民への大学開放を実施する。</p>                              | <p>34. 山陽小野田市教育委員会と連携し、ほんものの科学体験講座を実施するほか、高等学校での出前授業や大学での講義・実験を行う。</p>     |
| <p><b>2 産業界との連携</b></p>   |  |
| <p>(1) 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。</p>                     | <p>35. 大学と企業との調整役を果たすコーディネーターを置き、企業の技術ニーズを把握する。</p>                        |
| <p>(2) 研究連携、シンポジウム、セミナー及び研究成果の活用促進等大学の外に向けた活動を活性化する。</p>                | <p>36. 学内の研究者の情報を集約し、冊子やホームページを通じて外部に発信する。</p>                             |

|  |   |
|--|---|
| <b>3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮</b>           |   |
| (1) 地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会、審議会に参加する。   | 37. 地元自治体の審議会や商工会議所等の委員会に参加し、地域の課題を把握する。  |
| <b>4 学生の地元定着</b>                         |   |
| <b>(1) 入学者に占める県内学生割合の向上</b>              |   |
| 入学者選抜の適正な実施に留意しつつ、入学者に占める県内出身者の割合を高めていく。 | 38. 県内高校出身者を対象とした、地域推薦を実施する。  |
| <b>(2) 県内就職割合の向上</b>                     |   |
| 大学を卒業し、県内に就職する者割合を高めていく。                 | <p>39. 県内就職者のOB・OGを大学に招き講演会を開催し、県内就職の魅力を発信する。</p> <p>40. 山口県インターンシップ推進協議会との連携を強化し、県内でのインターンシップを推進する。</p> <p>41. 県内でのインターンシップ受講学生の発表会を実施し、学生への動機づけを図る。</p> <p>42. 県内企業訪問時にアンケートを実施し、分析結果に基づき、キャリア関連科目の内容の見直しを検討する。</p> |

| <p style="text-align: center;"><b>中期計画</b><br/>(平成 28 年度から平成 33 年度)</p>                        | <p style="text-align: center;"><b>平成 28 年度計画</b></p>                                  |
|--|---|
| <p><b>Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b></p>  |   |
| <p><b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b></p>  |   |
| <p><b>(1) 業務執行体制の強化</b></p>  |   |
| <p>① 理事長、学長を中心とした運営体制の構築<br/>経営審議会、教育研究審議会、教授総会、研究科会議等の管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築する。</p>             | <p>4 3. 学長補佐体制の充実を図るため副学長の設置を検討する。</p>  |
| <p>② 簡素で機能的な組織の編成<br/>運営組織の目的や業務内容の見直しを定期的に行い、簡素で効率的な組織を構築する。</p>                              | <p>4 4. 事務事業について定期的に見直しを行い、事務能率の向上を図り、経営資源の配分を適切に行う。</p>                              |
| <p><b>(2) 人材育成の強化</b></p>  |   |
| <p>① 適切な人事評価制度の確立<br/>教員の能力、意欲、業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度を確立する。</p>                | <p>4 5. 教員人事評価委員会を設置し、人事評価制度の見直しを検討する。</p>  |
| <p>② 計画的な職員の採用と配置<br/>大学事務における専門性を強化するため、職員人事計画を策定し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う。</p>                | <p>4 6. 職員の採用、昇任、昇格に関する基準を段階的に整備する。</p>   |
| <p>③ 事務職員の職能開発<br/>管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD活動）を計画的に実施する。</p>                            | <p>4 7. 公立大学協会が主催する業務別等の各種研修会へ積極的に参加する。<br/>4 8. SD活動の一環として設立母体へ事務職員を派遣し、人材育成を行う。</p> |
| <p><b>(3) 地域に開かれた大学づくりの推進</b></p>  |   |
| <p>① 大学に関する情報の積極的な提供<br/>多様な広報の手段や機会を効果的に活用し、社会への説明責任を果たすと共に、大学ブランド力を高めるための情報提供、広報活動を推進する。</p> | <p>4 9. 大学から発信する媒体物（冊子・ホームページ）の見直しを行う</p>   |
| <p>② 外部有識者が大学運営に参画する仕組みの充実<br/>理事、経営審議会、教育研究審議会の委員等に外部有識者を委嘱し、大学運営に参画する体制を構築</p>               | <p>5 0. 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員に外部有識者を委嘱し、外部有識者が大学運営に参画する仕組みを構築する。</p>                    |



|   |  |
|---|--|
| する。   |  |
| ③ 初等中等教育への支援<br>小・中学校における理科教育事業や教員の指導力向上のための研修会等に講師を派遣する。 | 5 1. 山陽小野田市教育委員会と連携し、理科教育における初等中等教育のニーズを把握する。<br>5 2. 地元中学校に、教育実習生を派遣する。 |
| <b>(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進</b>                |  |
| ①自己点検評価及び外部監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な仕組みを構築する。                | 5 3. 自己点検評価委員会を設置し、業務運営の点検及び評価を行う。                                       |
| ②監査法人等が行う外部監査の仕組みを構築する。                                   | 5 4. 監査法人による会計監査を行い業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進する。                             |
| <b>(5) 他の教育機関等との連携</b>                                    |  |
| ① 東京理科大学と姉妹校協定を締結し、教育研究、産学連携、人材育成及び職員の人事交流等を継続する。         | 5 5. 東京理科大学との教育研究連携が具体的に推進できるよう必要な方策を行う。                                 |
| ②公立大学協会加盟校や中四国支部大学と連携する。                                  | 5 6. 公立大学協会が主催する各種研究会に出席する。  |
| <b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b>                       |  |
| <b>(1) 教育組織の見直し</b>                                       |  |
| 自己点検評価や外部評価等を踏まえ、学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行う。          | 5 7. 長期的な教員配置計画を作成する。  |
| <b>(2) 薬学部の設置</b>   |  |
| 平成30年4月に現在の校地内に薬学部を開設する。                                  | 5 8. 薬学部設置を視野に教育研究組織及び事務組織の見直しを検討する。                                     |
| <b>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b>                           |  |
| <b>(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立</b>                           |  |
| 外部研究費の獲得件数の増等、教育研究活動の活性化や教職員の資質の向上に資する仕組みを構築する。           | 5 9. 競争的研究資金における間接経費の一部をインセンティブ研究費として獲得した教員に還元する制度を構築する。                 |

| <b>(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築</b>                       |  |
|--|--|
| ① 教育職員の人事制度、採用方針及び計画等を取りまとめる教員人事委員会を設置し、全学的な視点に立った制度を構築する。 | 60. 教員人事委員会を設置し、教員活動点検・評価の活用方法の議論を進め、具体的な活用案を整理する。 |
| ② 事務職員の適正な定数管理もと、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。             | 61. 職員の定年後の再雇用制度について検討する。                          |
| <b>4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置</b>                       |  |
| (1) 外部委託の活用、情報化の推進等、業務の効率化を行う。                             | 62. 事務運営会議を毎月開催し、事務処理の内容及び方法について点検を行う。             |
| (2) 学内の各種データや業務手順書等をデータベースとして一元化する。                        | 63. 学内グループウェアを導入し、業務手順書や各種様式及び学内データを掲載する。          |

| <p style="text-align: center;"><b>中期計画</b><br/>(平成 28 年度から平成 33 年度)</p>       | <p style="text-align: center;"><b>平成 28 年度計画</b></p>   |
|---|--|
| <p><b>IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b></p>                                     |  |
| <p><b>1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p>                                       |  |
| <p><b>(1) 授業料学生納付金</b></p>  |  |
| <p>大学院の入学定員増を行い、学生納付金の安定的確保を図る。</p>   | <p>64. 大学院工学研究科の入学定員の増加に向けた調査、検討を進める。</p>  |
| <p><b>(2) 外部資金等の積極的導入</b></p>   |  |
| <p>研究助成金や競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じる</p>   | <p>65. URA 及び産学連携コーディネーターの連携強化により、外部資金獲得支援体制を充実させる。<br/>66. 申請書の効果的な作成方法及びポイントに関する研修会を開催する。<br/>67. 研究支援を行う研究支援課を設置する。</p> |
| <p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b></p>   |  |
| <p>中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を行う。</p>                                       | <p>68. 効率的に業務を推進し、時間外勤務の抑制等、経費削減に努める。</p>  |
| <p><b>3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置</b></p>                                     |  |
| <p>① 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者数等、施設設備の利用状況を調査し、その結果に基づき、施設設備の運用改善、有効活用を図る。</p> | <p>69. 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者数等、施設設備の利用状況を調査する。</p>  |
| <p>② 施設設備の資産価値を保全し、大規模修繕等の経済的損失を最小限に抑えるため、適切かつ計画的な保守・管理を行う。</p>               | <p>70. 施設設備の現状を把握するため、建物診断等の調査を実施する。</p>   |

| <p style="text-align: center;"><b>中期計画</b><br/>(平成 28 年度から平成 33 年度)</p> | <p style="text-align: center;"><b>平成 28 年度計画</b></p>  |
|---|---|
| <p><b>V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b></p>                  |   |
| <p><b>(1) 自己点検、評価を実施する体制の整備</b></p>                                     |   |
| <p>加盟する認証評価機関の評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施する。併せて、中期計画の目標達成状況を自己評価する。</p>     | <p>7 1. 認証評価機関の説明会に参加し、認証評価を受審する機関を決定する。</p> <p>7 2. 認証評価機関の評価項目に沿って、自己点検・評価の項目の見直しを検討する。</p> |
| <p><b>(2) 自己点検、評価の内容、方法の充実</b></p>                                      |   |
| <p>具体的に設定された指標や達成水準に基づいた自己点検・評価を実施し、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。</p>        | <p>7 3. 日本技術者教育認定機構 (JABEE) による審査を受け、本学の自己点検・評価システムの仕組み自体の機能が適切であるかについて点検を行う。</p>             |
| <p><b>(3) 評価結果の公表</b></p>   |   |
| <p>自己点検、評価の結果については要約した資料を公表する。</p>                                      | <p>7 4. 研究情報を集約し、学内データベース化を検討する。</p>  |

| <p style="text-align: center;"><b>中期計画</b><br/>(平成 28 年度から平成 33 年度)</p> | <p style="text-align: center;"><b>平成 28 年度計画</b></p>   |
|---|--|
| <p><b>VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b></p>                             |  |
| <p><b>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置</b></p>                             |  |
| <p>良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。</p>            | <p>75. 施設の定期検査を実施し、安全対策を優先した整備、改修工事を行う。<br/>76. 中期施設整備計画を基に、施設設備の整備を行う。</p>  |
| <p><b>2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置</b></p>                                  |  |
| <p>学校保健法及び労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確保し、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努める。</p>            | <p>77. 職員の健康管理のため、ストレスチェックを実施する。<br/>78. 学生や教職員の健康保全のため、精神科医と臨床心理士を配置する。<br/>79. 学内に設置している AED の使用法等の救急講習会を実施する。</p> |
| <p><b>3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置</b></p>                              |  |
| <p>研究費を適正に使用し法令の遵守に努める。また、危機管理体制を整備するとともに、学生、教職員に対し防災訓練等を定期的に行う。</p>    | <p>80. 災害時の避難誘導経路図の見直しを図り、学生及び教職員に対し周知を行う。</p>   |

## Ⅶ. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

### 1 予算（平成28年度）

（単位：百万円）

| 区 分          | 金 額   |
|--------------|-------|
| 収入           |       |
| 運営費交付金       | 850   |
| 授業料収入        | 564   |
| 受託研究費収入及び寄附金 | 5     |
| 補助金収入        | 5     |
| その他収入        | 10    |
| 計            | 1,434 |

| 区 分    | 金 額   |
|--------|-------|
| 支出     |       |
| 教育研究経費 | 207   |
| 人件費    | 597   |
| 一般管理費  | 595   |
| その他支出  | 35    |
| 計      | 1,434 |

### 2 収支計画（平成28年度）

（単位：百万円）

| 区 分           | 金 額   |
|---------------|-------|
| 費用の部          |       |
| 経常費用          | 1,310 |
| 業務費           | 809   |
| 教育研究経費        | 207   |
| 受託研究費等        | 5     |
| 人件費           | 597   |
| 一般管理費         | 437   |
| 財務費用          | 0     |
| 雑損            | 0     |
| 減価償却費         | 64    |
| 臨時損失          | 0     |
| 収入の部          |       |
| 経常収益          | 1,310 |
| 運営費交付金収益      | 850   |
| 授業料等収益        | 376   |
| 補助金等収益        | 5     |
| 受託研究費等収益      | 5     |
| 雑益            | 10    |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 0     |
| 資産見返寄附金戻入     | 64    |
| 臨時収益          | 0     |
| 純利益           | 0     |
| 目的積立金取崩額      | 0     |
| 総利益           | 0     |

### 3 資金計画（平成28年度）

（単位：百万円）

| 区 分           | 金 額    |
|---------------|--------|
| 資金支出          | 1, 434 |
| 業務活動による支出     | 1, 404 |
| 投資活動による支出     | 30     |
| 財務活動による支出     | 0      |
| 翌年度への繰越金      | 0      |
| 資金流入          | 1, 434 |
| 業務活動による収入     | 1, 434 |
| 運営費交付金収入      | 850    |
| 授業料等及び入学検定料収入 | 564    |
| 寄附金等収入        | 5      |
| 補助金等収入        | 5      |
| その他収入         | 10     |
| 投資活動による収入     | 0      |
| 財務活動による収入     | 0      |
| 前年度繰越金        | 0      |

#### Ⅷ. 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

2億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

#### Ⅸ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし。

#### Ⅹ. 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。

#### Ⅺ. 積立金の使途

教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。